

奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

国際ロータリー会長
シェカール・メータ



奉仕しようみんなの
人生を豊かにするために

Weekly Report Rotary 2021-22

国際ロータリー 第2780地区

相模原南R.C.

友好クラブ：金沢北R.C. 鹿屋西R.C.

<http://www.sa-south.org/>

■会長 一ノ瀬 裕 ■幹事 鈴木 昌彦 ■会場監督 中山 智晃
例 会 場 東京都町田市原町田3-2-9 TEL 042-724-3111(代)
〒194-0013 レンブラントホテル東京町田
事 務 局 相模原市南区相模大野3-14-10 第2足立ビル4F
〒252-0303 TEL 042-746-4108 FAX 042-746-5106

Vol.51

第2430回例会

No.22

令和4年4月19日

■会長の時間

会長 一ノ瀬 裕

本日は私の税理士業務の中からいちばん旬な話題をお話いたします。
相続税の財産評価について、最初は基本的なルールを簡単に説明します。相続税法22条評価の原則では、相続、遺贈又は贈与により取得した財産の価額は、当該財産の取得の時における時価によるとされています。取得の時とは具体的には被相続人や遺贈者の死亡の日または贈与の日をいいます。法は「時価」の基準時を「取得の時」としていることから、その後に相続財産を実際に売却する際の価格の動向は影響されないものと解され（東京地裁平成9年判決）、相続による財産の取得後に何らかの理由によってその価値が下落した場合にも、課税価格に算入されるべき価額は、相続時における時価であると解されている。時価とは財産評価基本通達1で不特定多数の当事者間で自由な取引が行われる場合に通常成立すると認められる価額、すなわち「客観的な交換価値」を意味し、買い進み、売り急ぎが無いものとした場合の価額とされているがその算定は困難であるため、宅地については路線価方式や倍率方式といった国税庁通達による評価基準が定められている。ただし、評価通達6において「この通達の定めによって評価することが著しく不相当と認められる財産の価額は、国税庁長官の指示を受けて評価する」とされている。

さて本日、最高裁第3小法廷午後3時に相続税更正処分等取消訴訟の判決が行われる。この訴訟では、原告は故人（被相続人）が銀行から融資を受けて相続開始の2、3年前に購入した不動産の相続人。一、二審判決によると、東京都内と神奈川県内のマンション計2棟を相続し、路線価に基づき財産を3億3千万円程で評価した。銀行借入れがあったことから相続税額を「0円」と申告した。一方、故人による購入価格は2棟で13億8千万円程でした。うち1棟は相続開始の9か月後に購入価格に近い価格で売却している。国税当局の不動産鑑定でも評価は12億7千万円程で、国税当局は「路線価による評価は適当ではない」と判断し、約3億円の追徴課税をした。原告側はこれを不服として課税処分の取り消しを求める訴えを起した。2019年8月の一審・東京地裁判決は国税側の勝訴とし、2020年6月の二審・東京高裁判決も一審の判断を維持した。最高裁判決に先立ち、2022年3月15日に最高裁第3小法廷は上告審弁論を開いた。

この中で原告側は「節税の意図があったとしても、路線価によらない評価手法をとるべき事情に当たらない」と主張。路線価と実勢価格の隔たりが是正されていない現状にも触れ、「狙い撃ち的に特定の相続財産を、不動産鑑定によって評価することは平等な取り扱いに反する。恣意的な課税は許されない」と述べた。

これに対し、国税側は「路線価と実勢価格の間に著しい開きがあり、対象となった不動産の客観的な価値を示していることに疑いがある」と指摘。「路線価による評価手法を画一的に適用し、形式的な平等を貫くと、実質的な税負担の公平を著しく害することが

明らかな特別な事情があった」として適法だと反論した。

国税の手法としては、過度な節税策の歯止めとしての機能がある一方、「著しく不相当」とする「伝家の宝刀」を使う根拠があまり無いとの指摘がある。最高裁が上告審で弁論を開く場合、二審の判断を変更するケースが多い。結論を大きく見直すこともあれば、結論は維持しつつ二審とは異なる法律的判断を示すこともあるようです。本日3時の最高裁判決による結果をお待ちください。



■幹事報告

幹事 鈴木 昌彦

本日も例会にご出席をいただきありがとうございます。

本日、4/19(火曜)19時より、TBSにて「日村のお母さんも登場?! 生まれ故郷・相模原をめぐる旅『バナナサンド』」が放送されます。本村名誉会員よりのお知らせでございます。ご視聴をよろしくお願いいたします。

4/12に会長幹事会の開催がございました。奉仕デー、ホテル舞う相模原、第5グループクリーンキャンペーンなどが議題でした。委員会報告にて山田常任委員長よりご説明をいただきます。

4/13に新旧引継役員会を開催いたしました。急な日程で申し訳ございませんでした。十分な親睦が図れたと思います。

5/24に鎌倉 RC との移動例会のご案内をメール、ファクシミリにてお送りしています。鎌倉 RC、バス等の準備がございましたので、早めのご回答をお願いいたします。

5月は路辺会を開催いたします。会員増強、退会防止のテーマを予定しています。リーダー、サブリーダーの皆様、ご準備をお願いいたします。

今年のGWは最大10連休となるようです。4/26、5/3の例会は休会となります。次回は5/10となります。お間違いのないよう、よろしくお願いいたします。

【今後の例会予定】

- 4月26日 休会（祝日週のため）
- 5月3日 休会（祝日週のため）
- 5月10日 11:30～理事会 12:30～第2432回例会
- 5月17日 12:30～第2433回例会
- 5月24日 12:30～第2434回移動例会
- 5月31日 休会

今週の 情報	本日のプログラム	慶祝
	次会のプログラム	卓話
	近隣クラブ例会情報等	

■委員会活動報告

奉仕プロジェクト委員会 常任委員長
山田 修

5月21日(土)の13時30分から16時00分に津久井中央公民館で「ホテル舞う相模原」という講演会が開催されます。これは、今年度IMを開催しない代わりに「奉仕デー」として第5グループ全体で協力して開催するホテルの保全と育成をテーマとした奉仕活動です。当日は、津久井の中学生、高校生を招待するためロータリアンの参加枠は各クラブ3名程度になってしまいます。

5月29日(土)の9時00分から10時00分に「相模川河川敷クリーンアップ清掃活動」が開催されます。開催主体は第4グループですが、第5グループも各クラブの判断で会員に参加を呼び掛ける事となりました。集合場所・清掃区域は未定ですが参加希望の会員は4月28日までにメールかFAXでクラブ事務局にお申込をお願い致します。



■クラブフォーラム

本日クラブフォーラムが開かれ、最近2年以内に入会した会員が、南クラブへの入会動機、決め手となった事柄等についてそれぞれのケースを紹介しました。



■本日のスマイルBOX

一ノ瀬 裕君

★本日はクラブフォーラムがあります。次年度に向けてのご意見や、会員増強を推進して頂きたく、入会金、会費など色々なことを議論お願いいたします。

鈴木 昌彦君

★足立ご夫妻の仲睦まじいお姿を拝見させて頂きました。差し入れありがとうございました!おいしいお酒にスマイルします。

大谷 新一郎君、中村 辰雄君

★17日(日)J:COMテレビ番組「居酒屋・石ちゃん」の収録があり、大谷と中村が番組収録にゲスト出演して参りました。約1時間30分、そのギャラをスマイルします。

中村 辰雄君

★4月10日から13日、金沢からレンタカーで能登半島一周、白川郷、飛騨高山から名古屋まで900km走り回ってきました。ロータリークラブ青少年育成活動の手本となる様な白米の4枚田は高校生達のボランティア活動で現在の棚田に甦らせたとのことです。感動いたしました。

足立 旬一君

★所用により、早退いたします。

徳久 京子君

★13日の新旧理事役員引継ぎ会が楽しかったのでスマイルします。

中村 文子君

★結婚記念日にお花をいただきました。可愛らしいお花です。ありがとうございました。

杉崎 信一君

★所用により早退します。



■本日のスマイル 17,000円
■累 計 659,000円

□出席報告：出席委員会		4月19日	会員数	出席	メイクアップ	合計	出席 (%)	Zoom	欠席
前々回 第 2428 回 4月 5日	当日		51 (46)	35	0	35	76.09	—	11
	修正		51 (46)	35	0	35	76.09	—	11
第 2430 回 4月 19日		当日	51 (46)	30	1	31	67.39	—	15

4月5日(修正) 完全欠席=澁谷(直)、嶋津、鈴木(晴)、鈴木(雅)、中村(好)、中山(智)、中山(義)、長瀬、松山、溝淵、宮崎